

平成 2 9 年 4 月

保 護 者 様

愛知教育大学附属幼稚園

園長 富 山 祥 瑞

### 警報発令時及び交通ストライキ時における非常措置について

本園では、警報発令時及び交通ストライキ時には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の情報に注意してください。ご協力よろしく申し上げます。

記

#### 「名古屋市」に

##### 1 暴風警報・大雨警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報のいずれかが発令された時

- (1) 午前6時まで解除された場合・・・平常どおり登園
- (2) 午前11時まで解除された場合・・・午後13時より保育を行います。  
(年少児は休園)  
※半日保育の場合は休園  
※昼食は各自済ませて
- (3) 午前11時まで解除されなかった場合・・・休園

※ 登園後保育中に警報が発令された場合は、発令後すぐ迎えに来てくださるようお願いいたします。

※ 警報が解除された場合でも、居住地域の状況や家庭状況等によっては、各ご家庭のご判断で、登園を見合わせたり、登園時刻を遅らせたりしてもかまいません。その場合は、幼稚園に必ずご連絡ください。(FAXでの連絡にご協力をお願いします。)

※ 警報は市町単位で発令されるため、「尾張東部地域」「愛知県西部」に警報が発令されている場合でも、「名古屋市」に発令されていないことがありますのでご注意ください。

※ 警報発令の確認は、テレビのデータ放送(dボタンを押す)やインターネット(気象庁「防災気象情報」など)、電話(177)などで確認できます。

##### 2 その他の警報が発令された時

- (1) 安全を確かめ、気を付けて登園してください。
- (2) お子様の安全を配慮し、登園について各ご家庭でご判断ください。危険な時は登園を見合わせてください。

##### 3 交通ストなど

1と同じ